

# 学校給食費改定と保護者負担軽減についてのお知らせ

令和8年4月 奈良市教育委員会

## ■学校給食費の改定について■

昨今の急激な物価高騰の影響を受け、これまでの給食費では栄養価等、給食の質を維持することが困難になってきたため、令和8年度から学校給食費を改定します。

【改定前】

	給食費	保護者負担額	公費負担額
小学校	292円	246円	46円
中学校	343円	—	343円



【改定後】 いずれも1食の価格

給食費	保護者負担額	公費負担額
350円	56円	294円
450円	—	450円

※教職員等は、全額自己負担です。

## ■学校給食費改定の背景について■

令和7年度の下半期の献立について、献立の最終確定から給食実施までの約4ヶ月間に、1食の価格が小学校は、8%、中学校は、10%上昇していました。「奈良市学校給食運営検討会」での議論で、給食費の改定は2、3年に一度が適当でないかとの意見が出ており、少なくとも2年間は、同じ価格で給食を実施できるように小学校の給食費を、350円としました。

中学校は、基本的には同じ献立を小学校の1.3倍の量で提供していますが、牛乳や既製品のデザートなど小学校と中学校で同一価格のものがあることをふまえ、中学校の給食費を450円としました。

今後も、栄養価を維持しつつ、多様な食材を用いるなど給食の質の向上を図っていきます。

## ■保護者負担の軽減について■

小学生は、今年度月額5,200円(本市の給食実施回数では1食あたり294円)を上限とした国の「給食費負担軽減交付金」の交付が予定されています。当該金額は全国の実態調査に基づく平均額であり、本市においては、小学生の食材費全額を賄うことはできません。物価高騰が続いており、国において本交付金がどの程度の周期で物価動向を反映するのかが不透明であることから、不足額が増大していくことも考えられます。学校給食法では、給食費を保護者が負担するものとしており、今年度の不足額56円を保護者にご負担をお願いすることになりました。

中学生は、塾などの費用で保護者の経済的負担が小学生より大きくなる傾向にあります。保護者の負担を軽減することで家計支援を図り、学習・生活環境の安定を図る趣旨から、昨年度に引き続き国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を用いて令和8年度の給食費を無償とすることになりました。

## ■就学援助制度について■

経済的な理由で、学校給食費の支払いが困難なご家庭は、就学援助制度をご利用いただくことができます。奈良市ホームページからオンラインで申請いただくか、学校または教育委員会教育総務課で申請書を受け取りのうえ、必要書類を添付し、提出してください。

※受給には審査があります。令和8年度の当初申請期間は、4月下旬から6月30日です。以後は、毎月15日までの申請は当月分から、16日以降は翌月分からの認定となります。

※受付期間等の詳細は、後日さくら連絡網にて通知します。

(学校給食費について) 教育部 保健給食課 保健・総務係 電話:0742-34-4830  
(就学援助について) 教育部 教育総務課 就学係 電話:0742-34-5337